

令和7年11月21日

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

## 【概要書】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（先端国際共同研究推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

### <<報告書の概要>>

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3第2項の規定に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（先端国際共同研究推進基金）に関する報告書を、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

#### （1）国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和6年度の業務報告書

令和6年度の業務内容として、先端国際共同研究推進プログラムに関しては、主務官庁・関係機関とも緊密に連携しながら、本プログラムの支援体制を整備するとともに、国際頭脳循環を加速するという目的のもと、我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付け、令和6年度第3回アライメント公募及び英国等との共同公募を実施し、優れた12課題を採択した。さらに、研究者間の交流を促進し、国際頭脳循環を着実に推進した。

#### （2）報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見

国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、透明性・公正性に十分留意しながら着実に業務を実施し、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。